

上田長野地域水道事業広域化研究会 における検討経過報告

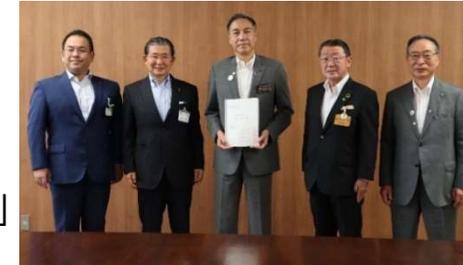
令和5年11月3日
上田長野地域水道事業広域化研究会

検討経過報告の趣旨

報告に至る経緯

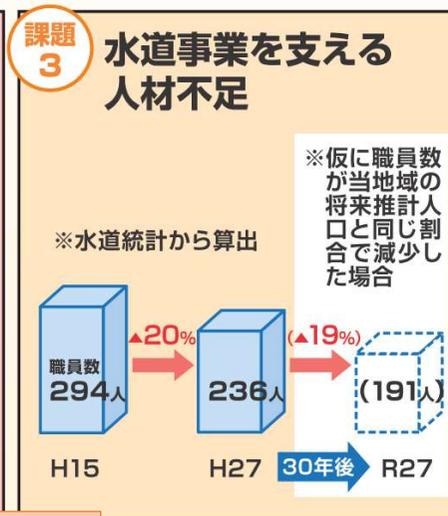
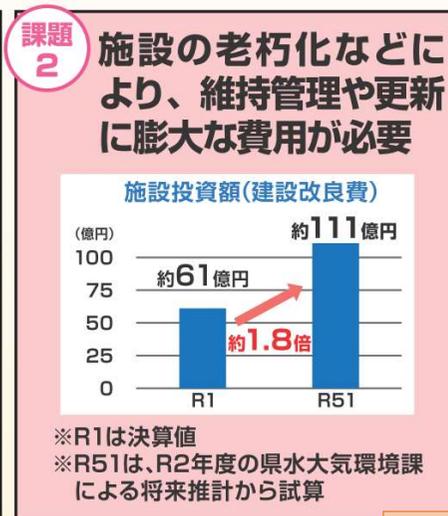
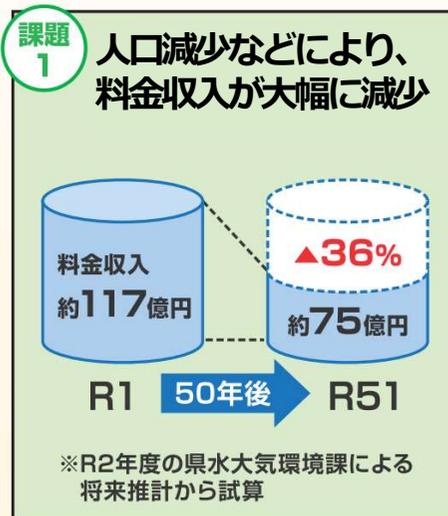
- 昭和37年12月：長野市、上田市、千曲市及び坂城町（以下「関係市町」という。）の地域において、長野県企業局が厚生省の認可を得て、市町村から4の上水道事業と35の簡易水道事業を引き受けて上水道事業を開始
- 平成26年～：関係市町及び県による「水道事業運営研究会」により、将来の広域化・広域連携を見据えた水道事業のあり方を検討
- 平成30年12月：水道法の改正により、持続可能な水道事業に向けた経営基盤強化のため、広域化の推進等が打ち出される
- 令和3年5月：厚生労働省のモデル事業による「水道施設の最適配置計画の検討」の結果公表
- 令和3年7月：関係市町及び県で「上田長野地域水道事業広域化研究会(以下「研究会」という。)」を設置し、検討を実施
- 令和5年11月：研究会での研究成果、関係団体における取組、今後の検討の方向性等について経過報告

関係市町から研究会の参画について知事に要望



千曲市長 長野市長 知事 上田市長 坂城町長

水道事業の課題（上田・長野地域における4事業体の推計）



- 将来的な水道料金の大幅な値上げ
- 専門人材の不足による技術力の低下
- 大規模災害等への対応力の低下

- 安全・安心な水道水を将来にわたって安定供給するために、持続可能な水道事業経営に向けた基盤強化を図る必要
- 一事業体のみで対応することが困難であることから、水道事業の広域化に取り組むべき

上田長野地域水道事業広域化研究会におけるこれまでの取組

令和3年7月 「上田長野地域水道事業広域化研究会」設置

関係市町首長から知事に対しての「水道事業の広域化に係る要望書」の趣旨を踏まえ7月30日に設立（第1回研究会）



第1回研究会
(県庁7階企業局会議室)

令和3年8月～令和4年3月「水道事業広域化・広域連携に係る基礎資料作成業務」の実施

令和2年度厚生労働省の検討結果を踏まえ、①想定される広域化等の形態、②施設整備計画、③財政シミュレーションについての基礎資料を作成

令和3年8月 広域化・広域連携に向けた論点整理と住民等への広報実施の決定

厚生労働省の調査結果を踏まえ「事業統合」を中心に研究を進める方針とし、今後住民説明会等を実施することとした。

令和3年9月 関係3市1町の首長による水道施設の相互見学及び意見交換

上田市、企業局及び長野市の浄水場を相互に見学した上で、広域化等についての意見交換を実施



水道施設相互見学

令和3年11月 「上田長野地域水道事業広域化に関するシンポジウム」の開催

上田長野地域の議員等を対象に持続可能な水道事業経営の体制づくりに向けたシンポジウムを開催。
また、研究会における取組や検討事項などについて整理し、経過を報告



令和3年11月シンポジウム

上田長野地域水道事業広域化研究会におけるこれまでの取組

令和4年6月～11月 住民等への説明会、市町議員勉強会を開催

地域の自治会等の役員、住民等を対象にした説明会を各市町毎に実施。また、各市町議会の水道事業関連常任委員会委員を対象とした勉強会を合同で開催



住民説明会

令和4年9月 各市町における住民説明状況について確認

各市町での説明会の実施状況等について研究会で報告

令和5年6月～8月 広域化検討に係る広報ツールの作成・活用

広域化についてわかりやすく説明し、理解を醸成するための動画及び紙芝居を作成し、説明会等で活用



広域化動画の作成

令和5年6月～11月 住民への説明会・アンケートを実施

各市町の実情に応じ、住民を対象にした説明会やアンケートを実施



住民説明会（子育て世代対象）

令和5年6月～令和6年3月「水道事業広域化施設整備計画策定業務」を実施

R3の基礎資料作成業務の成果に基づき、具体的な整備内容、概算費用、年次計画等を策定

令和3年度実施 水道事業広域化・広域連携に係る基礎資料作成業務の概要

1) 業務の概要

- 令和2年度厚生労働省調査業務における「施設最適配置計画」を基本とし、**実現性や効果の高い広域化の形態を整理し、広域化に伴い想定される施設整備を検討するとともに、広域化による財政上の効果を試算**

2) 広域化の形態

「事業統合」による広域化が最も大きなメリット

- 施設の最適配置に伴う整備・維持費の削減及び計画的な集中投資ができること
- 一定規模職員数を確保できることで、専門技術職員の確保・育成や危機管理体制の強化が図れること
- 広域化を図ることで国の交付金措置を受けられること

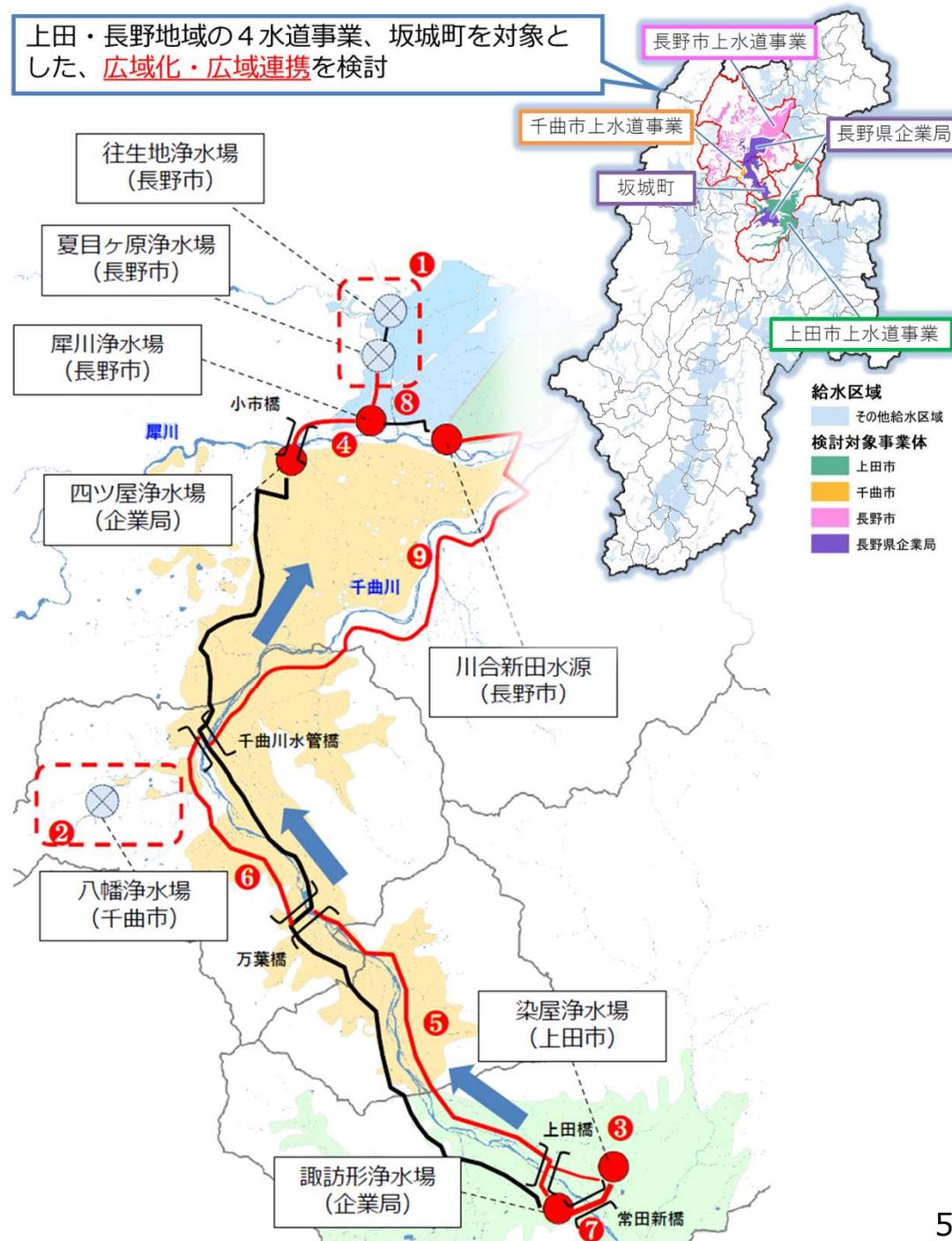
3) 広域化に必要な施設整備の検討方針（イメージ：右図）

- 高低差を利用した上流から下流への水運用による施設の最適配置 **➡**（浄水場の更新③、老朽化施設の廃止①②）
- 災害等の非常時に備え、浄水場間のバックアップ体制の強化 ④⑦⑧⑨
- 送水幹線の2重化による冗長性確保⑤⑥⑨

4) 事業統合時の試算（シミュレーション結果）

- 事業統合と個別経営を比較した効果額の試算 **669億円/50年**
- 供給単価上昇の抑制効果
個別経営継続の場合と比較し、**全ての事業体で抑制効果あり**

上田・長野地域の4水道事業、坂城町を対象とした、**広域化・広域連携**を検討



令和3年度実施 水道事業広域化・広域連携に係る基礎資料作成業務の概要

5) 「事業統合」による効果及び課題

広域化の概要	効果	課題
<p>【事業の統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4事業を統合し将来的な料金統一を目標とする事業形態 ・事業認可、管理者を統一する ・会計や決算を統一する ・4事業体及び坂城町で協力して職員体制を整備する <p>【施設の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した浄水場の更新 ・必要な浄水場連絡管の整備 ・老朽化施設の廃止 ・メイン送水管の二重化 ・新規水源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の効率化 ・維持管理水準の均一化 ・サービス（料金等）の均一化 ・事務業務の一体化 ・専門人材を含む人材確保と育成 ・運転監視体制の強化 ・危機管理体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・施設最適配置による建設投資の効率化、動力費等の削減、管理業務の削減 ・管路更新、耐震化の促進 ・施設管理、投資の効率化 ・施設整備に関する国庫補助金や交付税措置の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・上記効果による水道料金の上昇抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業統合の準備、維持管理方法や各種基準、システム等の統一、統合にかかる労力 ・お客様窓口等を集約化した場合はサービス低下の可能性 ・個別経営時の優先事業が優先されない可能性 ・下水道事業を分離することによる業務効率低下 ・未実施団体における人材、費用の拠出 <ul style="list-style-type: none"> ・管路更新増加による業務負荷 ・施設整備補助金活用に係る一般会計からの出資

各市町局、研究会における広報関係の取組（令和4～5年度）

取組	実施主体等					
	長野市	上田市	千曲市	坂城町	企業局	研究会 (共通)
説明会等	<p>●住民自治協議会対象 時期：R4.6.27～10.12 回数：27回（598名）</p> <p>●R4全地区住民対象 時期：R4.11.20～29 回数：4回（51名）</p> <p>●長野県立大学生対象 時期：R5.1.11 （県企業局と合同）</p> <p>●R4子育て世代対象 時期：R5.1.13～17 回数：2回 （県企業局と合同）</p> <p>●R5全地区住民対象 時期：R5.8.20～10.5 回数：20回（171名）</p>	<p>●地域協議会対象 時期：R4.9.15～27 回数：5回（85名）</p> <p>●R5全地区住民対象 時期：R5.8.1～9.24 回数：9回（155名）</p>	<p>●区長・自治会長対象 時期：R4.9.28～30 回数：4回（55名）</p> <p>●R4千曲市営水道事業 運営委員対象 時期：R4.10.13（39名）</p> <p>●R4全地区住民対象 時期：R4.10.22～11.6 回数：5回（27名）</p> <p>●R5全地区住民対象 時期：R5.6.29～7.13 回数：8回（42名）</p> <p>●R5千曲市営水道事業 運営委員対象 時期：R5.8.21（38名）</p> <p>●R5子育て世代対象 時期：R5.9.7 回数：2回（22名） （県企業局と合同）</p>	<p>●R4全地区住民対象 時期：R4.10.6 回数：1回（48名）</p> <p>●R4子育て世代対象 時期：R5.1.19（11名） （県企業局と合同）</p> <p>●R5子育て世代対象 時期：R5.9.7 回数：1回（16名） （県企業局と合同）</p>	<p>●長野県立大・ 清泉女学院高等部学生 対象 時期：R5.1.11、2.8 （約70名） 回数：各1回</p> <p>●R4子育て世代対象 （長野、坂城） 時期：R5.1.13～19 回数：3回（約40名）</p> <p>●R5子育て世代対象 （千曲、坂城） 時期：R5.9.7 回数：3回（38名）</p>	<p>●シンポジウム 時期：R5.11.3 （本日）</p>

各市町局、研究会における広報関係の取組（令和4～5年度）

取組	実施主体等					
	長野市	上田市	千曲市	坂城町	企業局	研究会 (共通)
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● SNS (X、LINE) 投稿 5回 R4.11月～R5.9月 ● 広報紙水だより R5.2月号 掲載 ● YouTube投稿 R5.6月 動画本編 R5.8月 紹介短編 ● 広報ながの R5.8月・9月号 掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌 R4.10号 R5. 5号 掲載 ● 市民説明会の動画 (ケーブルビジョン放映) 時期：R5.10月 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市報 R4.12月号 R5. 4月号 掲載 		<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙 けんえいすいどう R4.12月・3月号 R5.8月号 掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域化説明動画作成 時期：R5. 6月 ● 広域化説明 紙芝居作成 時期：R5.8月
アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ● R4全地区住民説明会 参加者向け 時期：R4.11.20～29 ● R5全地区住民説明会 参加者向け 時期：R5.8.20～10.5 ● R5市民アンケート 時期：R5.10.17～ R5.10.31 	<ul style="list-style-type: none"> ● R5全地区住民説明会 参加者向け 時期：R5.8.1～9.24 ● R5市民アンケート 時期：R5.10.16～ R5.11.3 	<ul style="list-style-type: none"> ● R4全地区住民説明会 参加者向け 時期：R4.10.22～11.6 ● R4市民アンケート 時期：R4.12.9～R5.1.20 ※ほか区長説明会・運営委員 会参加者・市民向けwebに より実施 ● R4子育て世代対象 時期：R5.1.12～31 ● R5全地区住民説明会 参加者向け 時期：R5.6.29～7.13 	<ul style="list-style-type: none"> ● R4全地区住民説明会 参加者向け 時期：R4.10.6 		

各市町局、研究会における広報関係の主な取組

説明会の実施状況

住民説明会（坂城町）



住民説明会（長野市）



清泉女学院への訪問授業



住民説明会（上田市）



住民説明会（長野市）



子育て世代対象説明会（坂城町）



子育て世代対象説明会（千曲市）



各市町局、研究会における広報関係の主な取組

広報媒体による説明

○広域化 動画作成

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n704000/suido/p005904.html>
(長野市ホームページ)

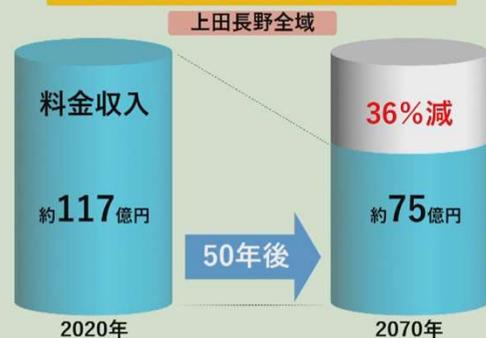


○広域化 紙芝居作成

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/documents/2309suidoslide.html>
(県企業局ホームページ)



人口減少などにより
料金収入が大幅に減少



※研究会の試算

水道料金の収入が大幅に減ってしまいます



長野県水道ビジョン（令和5年3月改定）の概要

1 改定の趣旨

- 令和元年10月に施行された改正水道法において、水道の直面する課題に対応し、基盤強化を図るため、水道事業の広域連携の推進方針等を記載した「水道広域化推進プラン」の策定が都道府県に要請されたこと等を踏まえ改定（※改定ビジョンを「長野県水道広域化推進プラン」として位置づけ）

2 改定ビジョンの概要

- 安心・安全な水道を将来にわたって維持し、持続的な供給体制を確保するため、県内の水道が目指すべき方向性や取るべき方策・連携策を示すもの

基本目標及び取組の方向性

基本目標	取組の方向性
持続可能な水道事業経営（持続）	健全な財政基盤の維持、計画的な施設更新と最適化の推進 など
災害に強い強靱な水道の構築（強靱）	水道施設耐震化の推進、危機管理体制の強化
安心・安全な水道水の供給（安全）	水源保全対策の強化、水質管理水準の向上 など

広域連携の推進

（広域連携の方向性）

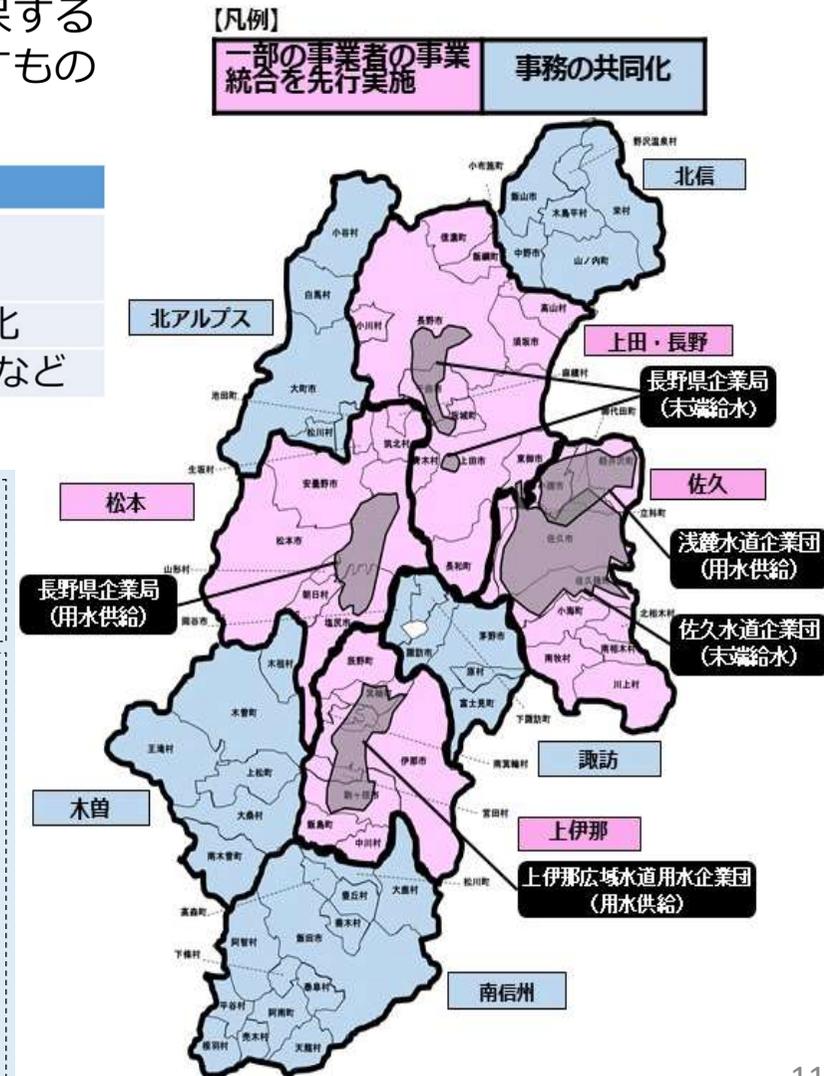
県内を9圏域に分け、**圏域単位の「事業統合」**を目指しつつ、**段階的に広域連携を実施**

（地域における広域連携）

一部の事業者の「事業統合」を先行して実施し、圏域の中核となる事業者を設立した上で、圏域内の他の事業者との事務の共同化、技術面・人材面での協力や業務受託等の連携を行う
（上田長野など4圏域）

（上田・長野圏域）

長野市、上田市、千曲市、坂城町、県企業局は「事業統合」を含めた事業者間での連携の検討を進める



今後に向けて

事業統合に向けた検討を進めるための取組事項

研究会の取組まとめ

これまでの研究成果の整理検証

事業統合に向けた計画の検討・策定

- ・ 組織、職員体制
 - ・ 情報システム整備
 - ・ 業務運営
 - ・ 施設整備
 - ・ 財政運営
- などに関する詳細な計画

関係団体や住民における理解促進

取組を進めるために

○更に踏み込んで具体の検討などを行うため、**専門の組織**を設けることも含め
協議や準備を進める